

09年5月臨時会・一時金削減にたいする討論（5月29日）

大内久美子議員

職員の一時的削減、民間労働者に否定的影響

日本共産党の大内久美子です。通告した議案に反対討論を行います。

議81号は職員の給与改定条例です。夏季一時金を0.2ヶ月分減額し、一般行政職で約88,000円にのぼります。

公務員の特別給は、毎年5月から実施される職種別民間給与実態調査において、前年の8月から、その年の7月までの1年間に民間企業で支払われた一時金の実施を精確に把握し、官民較差を算出した上で決めてきました。

今年6月の夏季一時金は、既に昨年的人事院勧告で決まっていた。ところが人事院は、突然4月に調査し、夏季一時金削減の勧告を5月1日に出しました。今までのルールを一方向的に踏みこむものであり、認めることはできません。

調査のずさんさという点でも問題があります。対象企業は、従来の5分の1で、対面調査も行われていません。しかも、民間企業で一時金の労使交渉が妥結した企業は1割にすぎません。人事院自ら「データ確保の精確性等の不確定要素がある」と認めるように、勧告制が持つ精確性を損なうことは明らかです。

しかも、本県は、総務省の通知を5月8日に受け、同日に同文の「国の取扱いを基本として」「支給基準日を踏まえれば、速やかに対応する必要がある」と、各市町村長に総務部長が通知を出しました。

独自の調査も行わず、即刻、国に従い、市町村にも事実上、強要する姿勢は、地方分権の流れと地方自治の主旨に逆行するものです。11県は給与改定勧告そのものを見送りました。

一時金の削減が社会的に与える影響は重大です。県の公務員33,000人、市町村は25,000人です。夏季一時金が決まっていない9割近くの民間労働者の賃金にも否定的な影響を与えるものです。

今、深刻な景気悪化の中で、外需頼みから内需主導の経済対策に切り換えるために、家計を応援することが求められています。政府は景気回復として、内需拡大の補正予算を出したといいながら、内需を冷やす一時金削減の前倒しでは道理はありません。

消費低迷と景気悪化の悪循環を加速させることにしかありません。

なぜこんな急いだのでしょうか。政府与党が、人事院に圧力をかけ、人事院が労働基本権はく奪の代償機関としての中立公平な第三者機関の立場を投げ捨ててしまったことによるものです。よって、同意できません。

報告 2 号は、県税条例の一部改定で、個人県民税の上場株式等の配当及び譲渡所得利子税率を 5 % から 3 % に、2011 年まで 3 年間延長するものです。すでに 2005 年から 2007 年まで、本県では 80 億円も減額されております。大資産家優遇の不公平税制には反対です。以上で討論をおわります。